

# 農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案件名	4月～9月	10月	11月	12月	令和2年度計
農振法による農用地区域除外申請	1	1	0	0	2
農地法第3条許可申請	0	0	0	0	0
	2	0	1	1	4
農地法第4条許可申請	1	0	0	0	1
農地法第5条許可申請	1	1	0	0	2
	2	2	0	1	5
農用地利用集積計画の決定	4	0	0	1	5
	0	1	0	1	2
現況証明願	8	1	2	0	11
農地法第3条の3届出書	4	1	0	2	7
農地法第18条第6項合意解約通知書	1	1	1	0	3
農業者年金に関する申請	6	2	1	1	10
10月 ・農地等利用最適化推進施策に関する意見書(案)について					
11月 ・荒廃農地の非農地判断について					

## 砂川市の公式LINEアカウントができました!

災害時や新型コロナウイルス感染症などの緊急情報、広報すながわ発行情報、農政課からのクマの出没情報などを提供しています。アンケートに答えると欲しい情報だけを受け取ることもできます。

もしものときに危険から身を守るために活用しましょう!

### 【登録方法】

スマートフォンなどでLINEアプリを開き、「砂川市」を検索し友だち登録をしていただくか、右のQRコードを読み取ってご登録ください。



申し込みは、農業委員会事務局までご連絡ください。

**全国農業**  
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS  
**新聞**  
週刊 月4回金曜日発行  
月700円、年8,400円  
(消費税込)

詳細は、農業委員会事務局または、JA新すながわ営農課までお問い合わせください。

要件を満たせば、最低月額保険料2万円のうち4千から1万円の国庫補助を最長20年間受けることができます。

● 保険料に国庫補助が出ます

● 税金が安くなります  
農業者年金で支払った保険料の全額が、社会保険料控除の対象となるため、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

● 税金が安くなります

● 税金が安くなります  
農業者年金は、将来安定して受給できる積立方式・確定拠出型の年金です。

知って得する!

農業者年金

